

赤坂区民センターギャラリーに



あなたの作品を展示しませんか？

絵画・写真・手芸作品など、平面作品が展示できます。 **無料**

1. 会場：赤坂区民センター

A. ホール3階 ホワイエ壁面 縦1.3m×横14.0m

B. ホール4階 ホワイエ壁面 縦1.3m×横11.0m

2. 利用資格：港区内に在住・在勤・在学の方

または区民センター利用登録団体の方

3. 展示期間：個人は1か月以内 登録団体は3か月以内

4. 作品の展示：搬出入を含め、設置と撤収は利用者

(ワイヤー・フック等は区民センターのものを使用)

5. 利用申込：3カ月前より受付。区民センター所定の「利用申込書」
をご提出ください。

(区民センターHPからダウンロード可)

<https://www.kissport.or.jp/sisetu/akasaka/list>

また申込時には以下のものをご提示いただきます。

●個人：港区在住・在勤・在学が確認できる身分証明書
(保険証、社員証、学生証など)

●登録団体：区民センター利用登録証

《 お気軽にお問い合わせください 》



～ご利用上の注意～

- ・ 作品の販売はできません
- ・ 偶然または故意により、作品が紛失・損傷しても損害を賠償することはできません
(補償等必要な場合はご自身で保険に加入してください)
- ・ 重量のある作品は展示できません(貸出はピクチャーレール、フック等のみ)
- ・ 制作の意図とは関わりなく、見た人が不快に感じるような作品は、展示をお断りする場合があります

【お問合せ・お申込み】

赤坂区民センター

港区赤坂4-18-13 TEL: 03-5413-2711

<https://www.kissport.or.jp/sisetu/akasaka/>

Eメール: akasaka-c@kissport.or.jp

区民センター 所長 様

区民センターギャラリー利用申込書

展示場所	区民センター
氏名 団体名 代表者名	
住所 代表者住所	
電話番号 ファックス メール	
作品の種類	
大きさ・数量	
利用したい期間	年 月 日から 年 月 日
館内表示名	
展示上注意や必要なことがあれば記入してください。	

【区民センター使用欄】

内 容	承認 / 不承認 (理由)
承認期間	年 月 日から 年 月 日
経 過	

区民センターギャラリー利用の注意点

- ・展示作品は、多くの方の目にふれるものです。製作の意図とは関わりなく、見た人が不快に感じるような作品は、展示をお断りすることがあります。
- ・展示作品は、不特定多数の方が利用する施設内に展示します。偶然または故意により、作品が紛失、損傷しても損害を賠償することはできません。
- ・展示作品への損害賠償が必要な場合は、ご自身で損害保険に加入してください。
- ・額、ガラスケースなどは、ご自身で用意してください。区民センターでは、展示のためのピクチャーレール、フックをご用意します。
- ・絵画、写真、手芸作品などを想定していますので、重量のある作品は展示できません。
- ・展示及び展示取り外しはご自身で行ってください。展示期間が終了した作品は、すみやかに持ち帰りください。
- ・作品の販売はできません。
- ・利用の可否は、電話などでお知らせします。

麻布区民センター	港区六本木5-16-45	☎03-3583-5487
赤坂区民センター	港区赤坂4-18-13	☎03-5413-2711
高輪区民センター	港区高輪1-16-25	☎03-5421-7616
芝浦港南区民センター	港区芝浦4-13-1	☎03-3769-8864
台場区民センター	港区台場1-5-1	☎03-5500-2355